

第1編 総論



第 1 章 基本的事項

1 計画策定の背景と目的

釧路市一般廃棄物処理基本計画は、釧路市（以下「本市」という。）が長期的・総合的視野に立って、計画的に一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）処理を推進していくために策定するものです。

前計画は、平成 21 年 4 月に計画期間を平成 21 年度から平成 30 年度までとして策定し、平成 26 年 4 月の中間見直し時に、上位計画である「釧路市環境基本計画」の目標年次と整合性を図るため、令和 2 年度までの計画期間へと見直しております。

前計画から今回の計画策定までの間、廃棄物を取り巻くこれまでの国内外の動向は、新興国を中心とした急激な人口増加、経済発展、都市化の進行による大量生産、大量消費社会の世界的な広がりを受け、今後、中長期的に地球資源の制約の強まりや、食品資源のひっ迫が懸念されるほか、海洋プラスチックごみによる海洋汚染の問題、人口減少・少子高齢化と地域の衰退によるごみ出し困難者の増加、また、近年の大震災の発生や気候変動による水害・土砂災害の頻発化、激甚化による災害廃棄物の発生など、その環境は大きく変化しております。

これらの問題を受け、国では、平成 30 年 4 月に「第五次環境基本計画」、同年 6 月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、我が国の将来像として「地域循環共生圏による地域活性化」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「適正処理の推進と環境再生」「万全な災害廃棄物処理体制の構築」これらを支える情報、技術、人材等の「循環分野における基盤整備」等を目指すこととしています。さらに、令和元年 5 月に「プラスチック資源循環戦略」の策定、同年 10 月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しています。

また、北海道では、令和 2 年に「北海道第 2 次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、北海道らしい循環型社会の着実な形成に向けて、引き続き、道民、NPO 等、事業者、行政等の各主体の連携・協働のもと、循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道づくりへの取り組みが示されております。

一方、本市では、釧路市環境基本条例の基本方針に基づき、ごみについては、減量化・資源化の推進や適正処理の取り組みを行い、また、し尿・汚泥等の処理については、污水处理施設共同整備事業により、処理を下水と一元化しております。

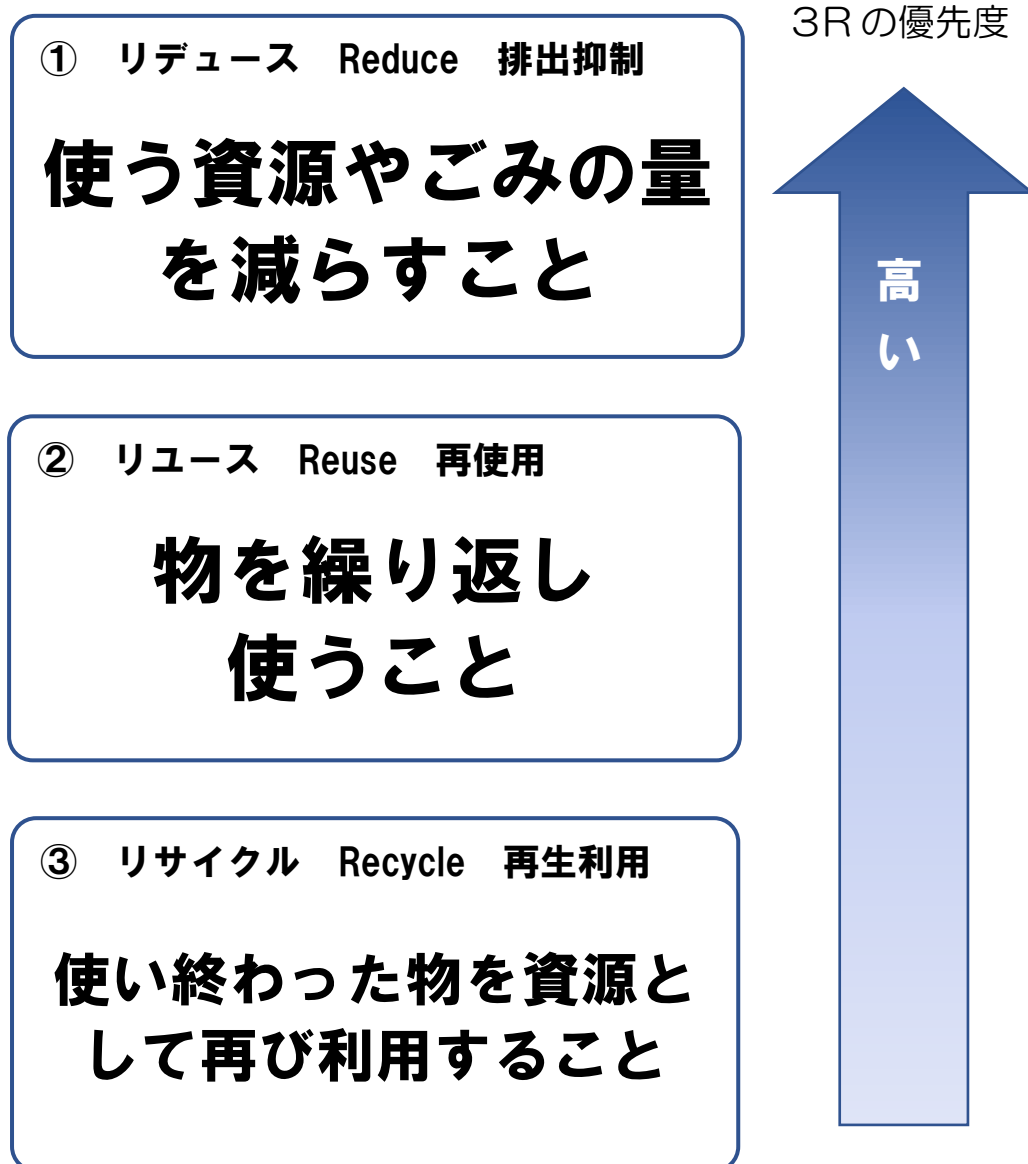
この様な、国内外の動向、本市における課題などを踏まえ、さらなる廃棄物の減量化・資源化を図り、循環型社会の形成を促進するため「釧路市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定いたします。

3 R とは

3 R とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字を表し、これらの活動に取り組むことで、ごみの量を削減し、ごみの焼却や埋立処分による環境に対する影響を最小限にとどめ、循環型社会の構築を目指すものです。

2000年（平成12年）に制定された循環型社会形成推進基本法では、3 R の考え方において「排出抑制（Reduce リデュース：減らす）」「再使用（Reuse リユース：繰り返し使う）」「再生利用（Recycle リサイクル）」の順位で優先度が明文化されています。

釧路市では、これらを踏まえ、ごみの減量・リサイクルの推進に向けた3 R の促進に取り組んでいます。



2 計画の範囲

本計画の対象地域は、本市全域とします。本計画の範囲は、対象地域で発生する一般廃棄物の減量をはじめ、分別、収集運搬、中間処理、最終処分、施設整備までを含むものとします。計画の対象となる廃棄物は、排出段階では対象地域から排出される一般廃棄物のほか集団資源回収や不法投棄されたごみなども対象とし、処理段階では本市が自ら処理・処分する一般廃棄物のみならず、民間事業者が処理・処分する一般廃棄物なども含めるものとします。

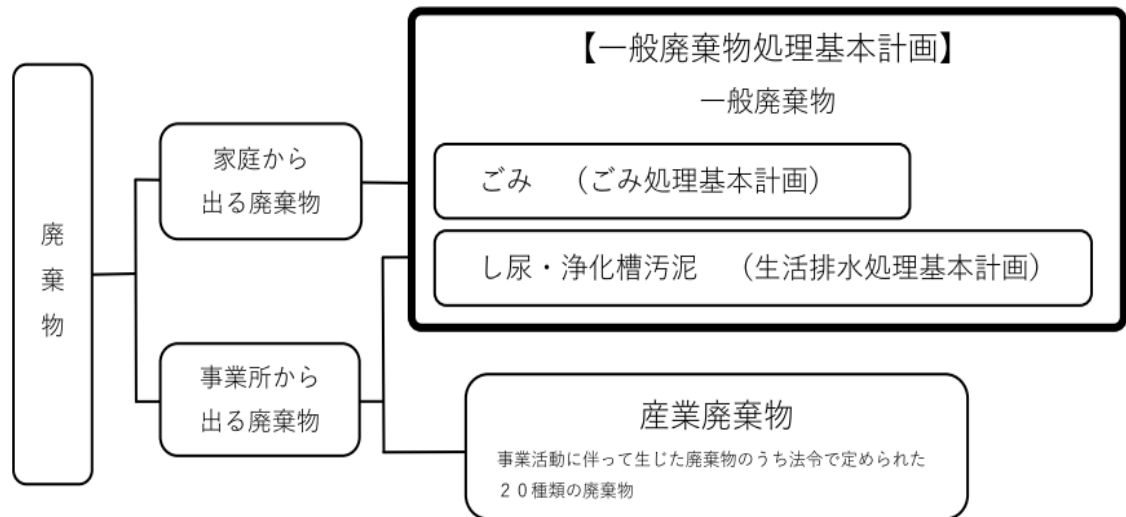


図 1-1-1 計画の範囲

3 計画の期間

計画の期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年とします。

なお、概ね 5 年で見直しを図ることとしますが、計画策定の前提となっている国や北海道の動向及び社会情勢などの諸条件に大きな変動があった場合は、適宜本計画を見直すこととします。

表 1-1-1 計画の期間

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
内 容	前計画			計画期間（10年）									
								中間 目標 年度					最終 目標 年度

4 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく国の基本方針や、本市のまちづくり基本構想や環境基本計画等を踏まえた計画として策定します。

なお、一般廃棄物の処理に関する計画は、廃棄物処理法第6条第1項により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされており、長期の基本方針を定める本計画と、基本計画に基づき単年度で定める一般廃棄物処理実施計画で構成されています。

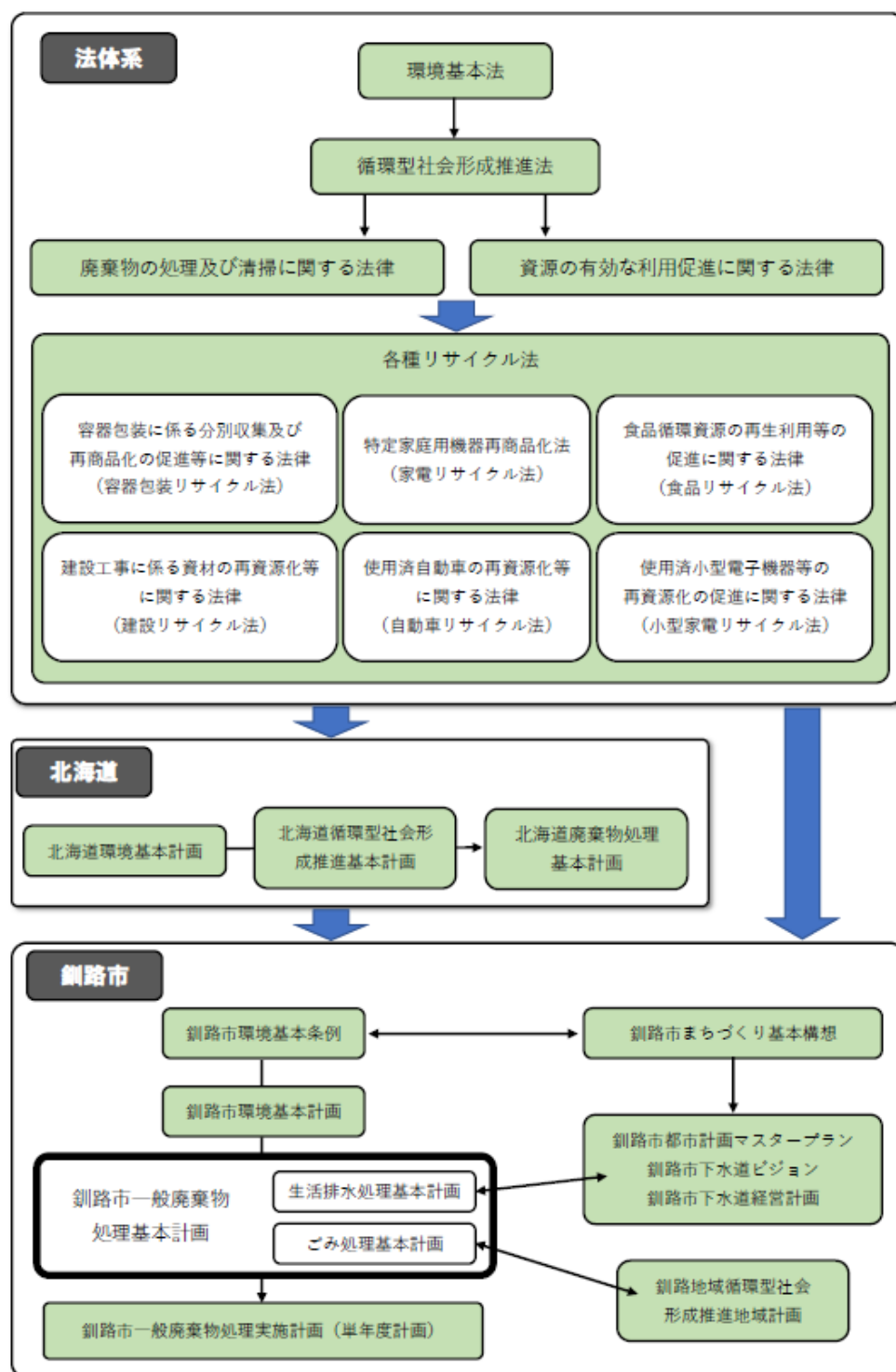


図1-1-2 本計画の位置づけ

5 計画の構成

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、本計画は一般廃棄物に関する計画です。

一般廃棄物は、ごみとし尿・浄化槽汚泥に分けられ、それぞれ取り組みが異なることから、本計画では第2編をごみ処理部門、第3編を生活排水部門としています。

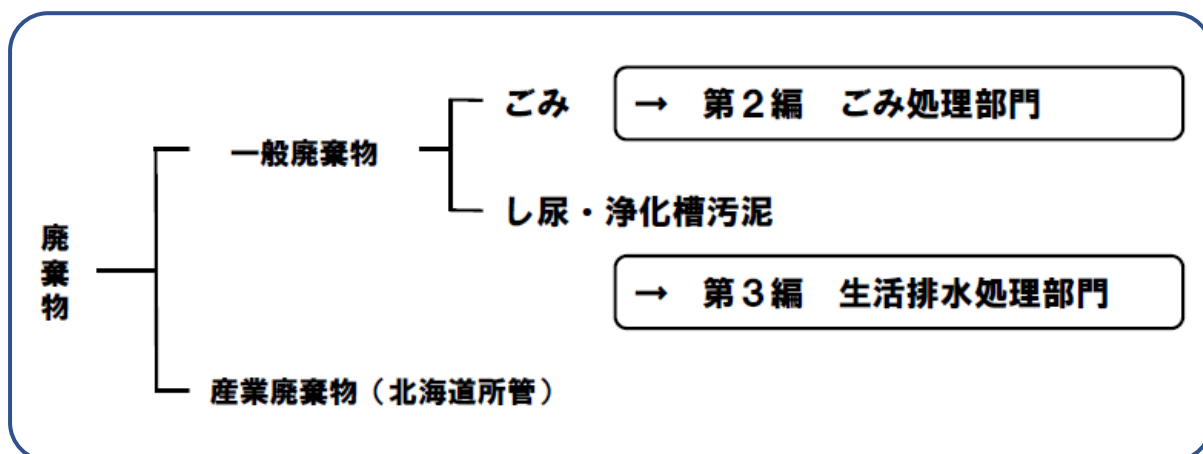


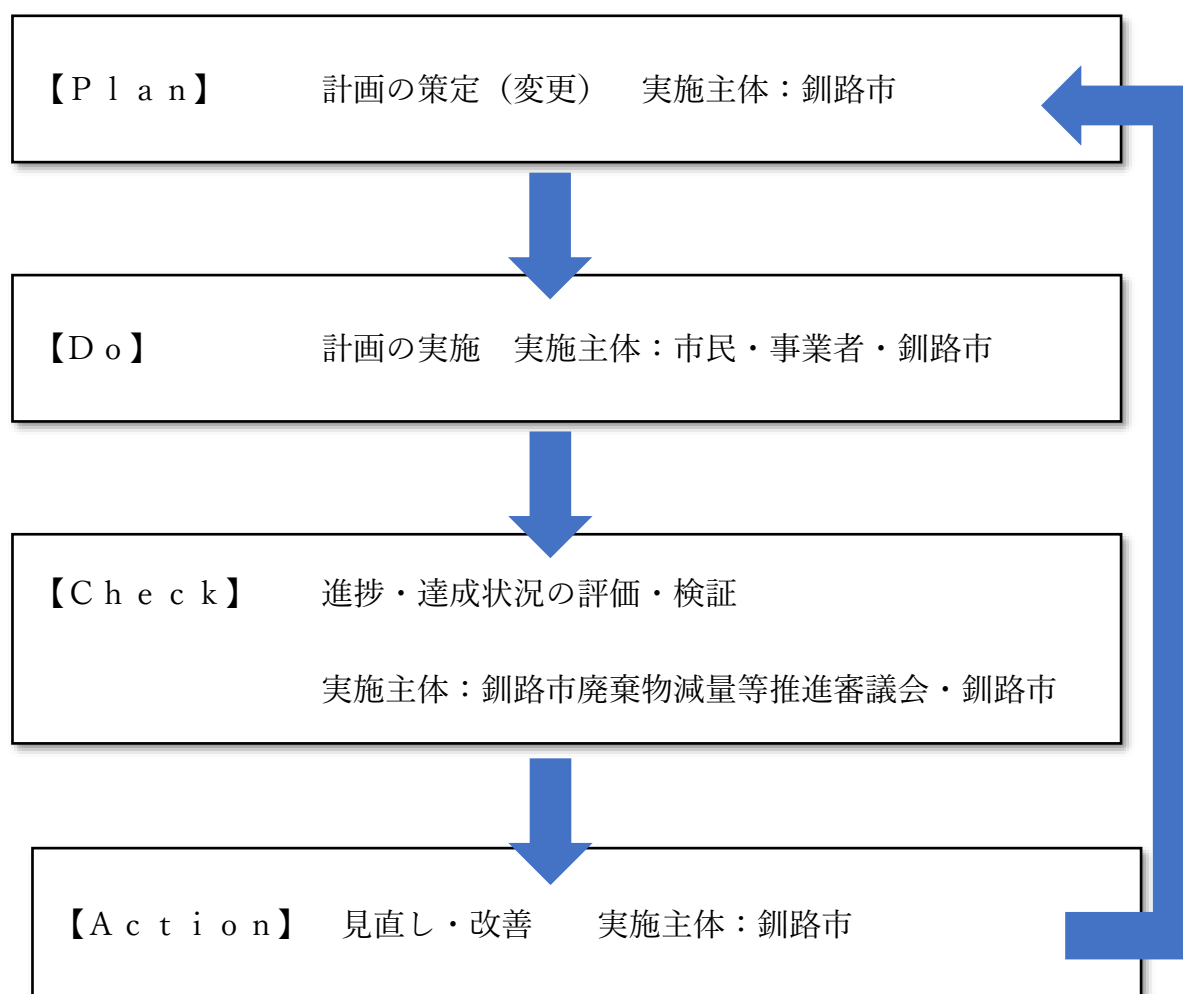
図1-1-3 本計画の構成

6 計画の推進

本計画を推進するため、毎年度「実施計画」を策定（計画：P l a n）します。実施計画に基づく取組の実施（実行：D o）後にその実績や成果を把握・検証（評価：C h e c k）し、その結果を翌年度の実施計画に反映（改善：A c t i o n）させます。

このP D C Aサイクルによるマネジメントを繰り返しながら取組を推進していきます。

なお、取組の実績・成果にあたっては、釧路市廃棄物減量等推進協議会から意見を聴取します。



【釧路市廃棄物減量等推進審議会】

「釧路市廃棄物減量等推進審議会」は、学識経験者、経済界、市民団体に加え、公募により選出した市民で構成され、廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する事項について審議し、行政の施策に反映させることを目的に設置されているものです。

第2章 釧路市の概況

1 地勢と概要

釧路市は、北海道の東部、東経 144 度 22 分 24 秒、北緯 42 度 58 分 10 秒に位置し、行政区域の総面積は、1,363.29k m²と全国でも有数の広大な行政面積を有しております。

日本最大の釧路湿原や特別天然記念物「マリモ」が生息する阿寒湖、活火山である雌阿寒岳など多彩で雄大な世界に誇れる大自然に恵まれていることで知られており、釧路湿原国立公園、阿寒摩周国立公園という2つの国立公園があります。

また、日本有数の水産業や酪農業、林業と石炭鉱業、製紙工業、観光業を基幹産業に、さらに商業などを含めた産業が港湾機能に支えられながら発展し、ひがし北海道の中核拠点都市となっています。

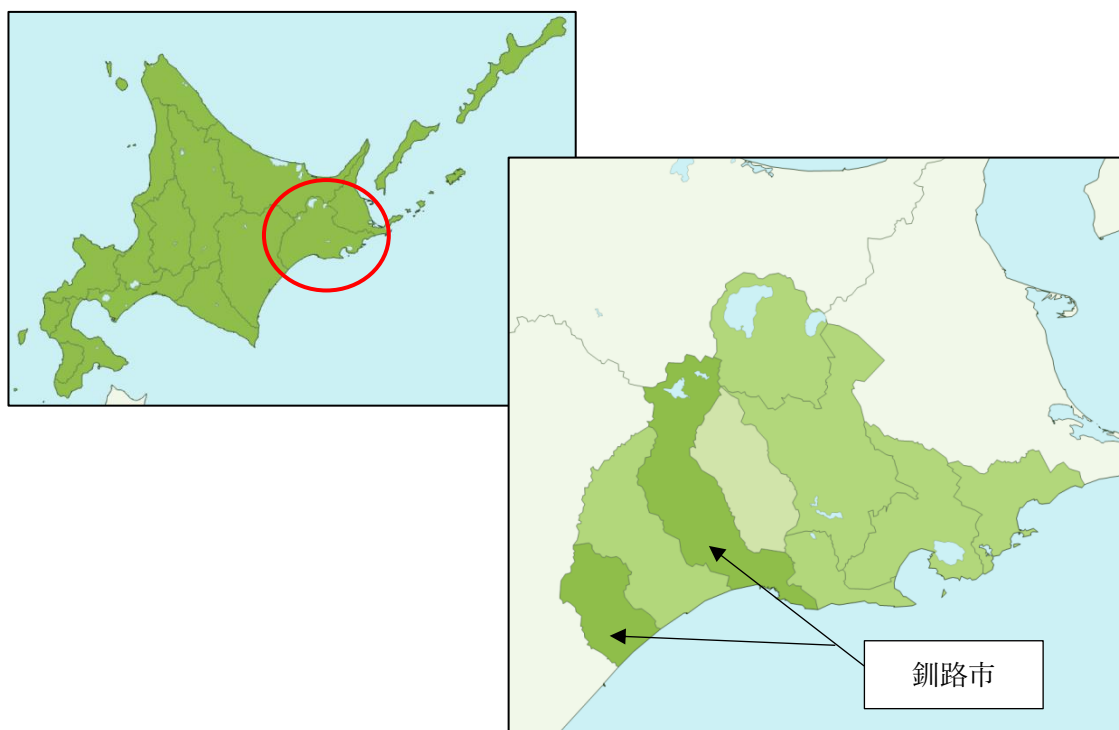


図 1 - 2 - 1 釧路市の位置図

2 将来のまちづくりの方針

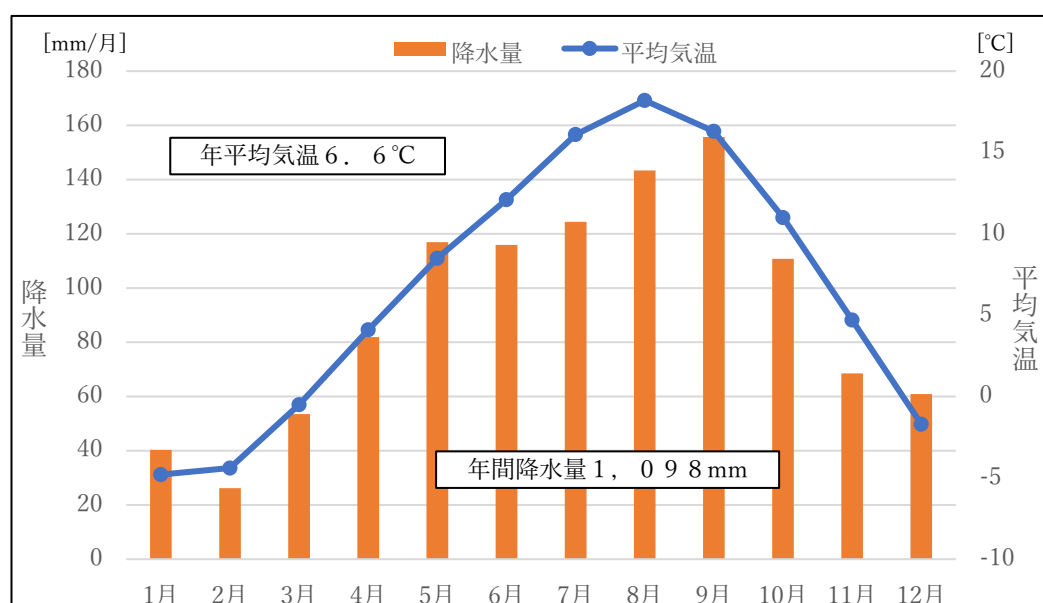
釧路市では、「市民が主体のまちづくり」を実現するために制定した釧路市まちづくり基本条例（平成 27 年 10 月施行）に基づいて、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針として「釧路市まちづくり基本構想」を平成 30 年に策定しました。

この構想では、今後 10 年間に講じる施策をとりまとめ、地域の限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、これらのまちづくりを進め、ひがし北海道の拠点として、さらなる飛躍を目指しております。

3 気象

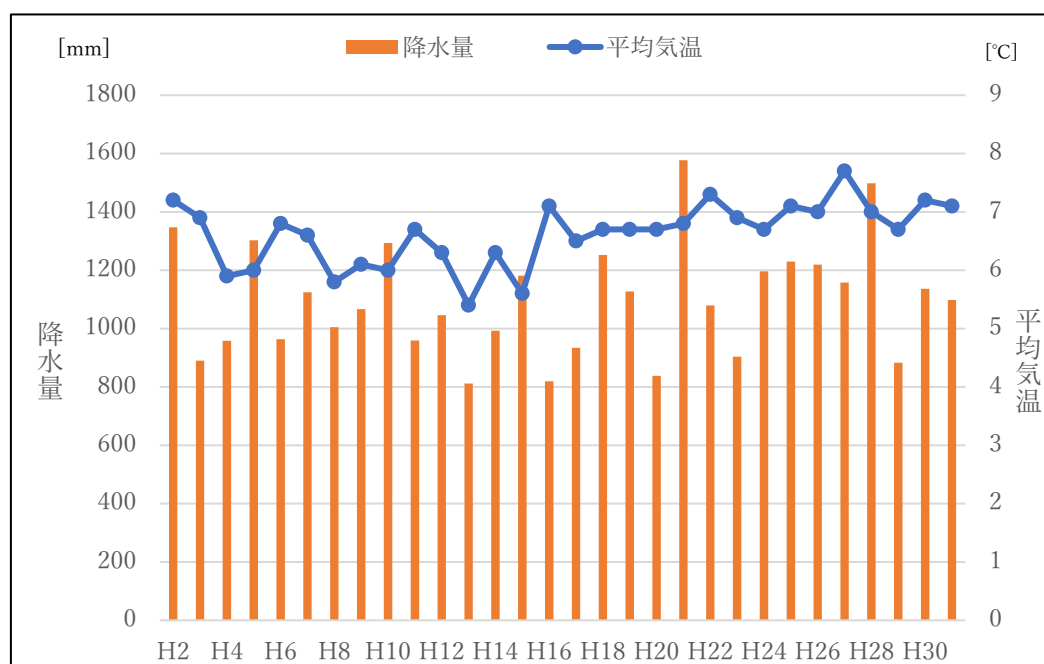
本市の気候は、寒流の影響を受け、一般に冷涼です。冬期間の寒さは厳しい反面、積雪は概して多くありません。5月から8月にかけては、海霧が発生しやすく、日照時間が少ないため、夏季における気温は18℃前後となります。9月から10月にかけては晴天が続く、11月以降の冬期間は快晴が多く、乾燥した日が続きます。

降水量は年間1,000mm前後で、降雪は11月下旬から4月上旬にかけて見られ、最深積雪は30cm程度で、道内他都市と比べて極めて少なくなっています。



(出典) 国土交通省気象庁ホームページ 気象統計情報

図 1 - 2 - 2 月別降水量及び月別平均気温（平成2年～令和元年）



(出典) 国土交通省気象庁ホームページ 気象統計情報

図 1 - 2 - 3 年間降水量及び年間平均気温の推移（平成2年～令和元年）

4 人口、産業及び土地の利用状況

(1) 人口動態

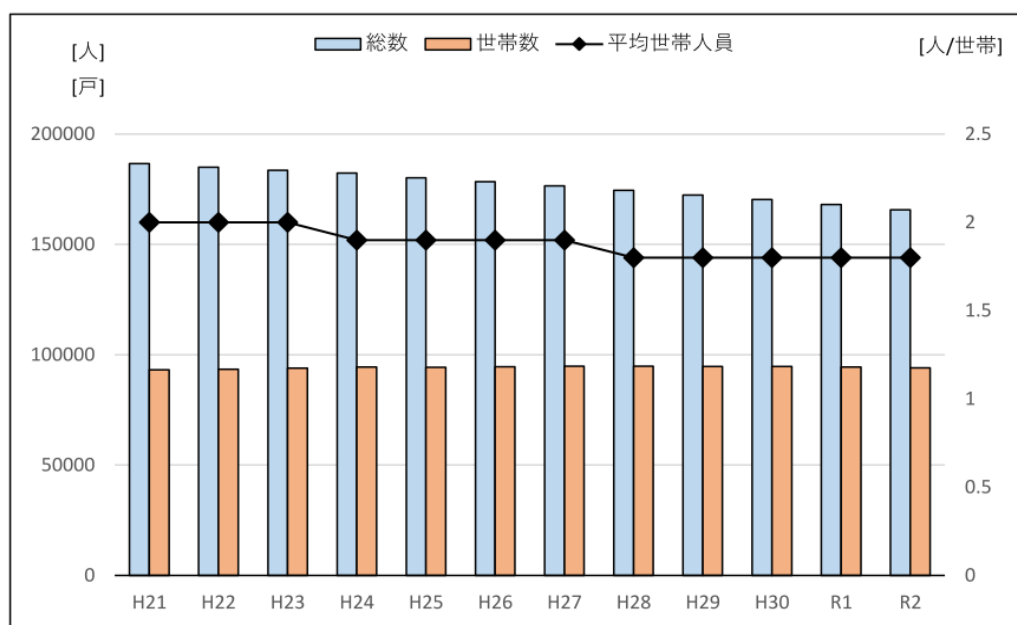
釧路市の人口は、住民基本台帳人口（令和2年12月末現在）で、165,667人、世帯数94,055世帯となっています。人口の推移をみると、平成21年から一貫して減少傾向にあります。世帯数については、平成24年まで増加傾向にありましたが、平成25年に一旦減少しました。その後、平成26年度には再び増加に転じましたが、平成29年からは減少傾向にあります。

また、平均世帯人員は、1.76人と減少傾向が続いており、少子化、高齢化の進行や単身世帯の増加といった世帯形態の変化が要因と考えられます。

表1-2-1 人口及び世帯数の推移

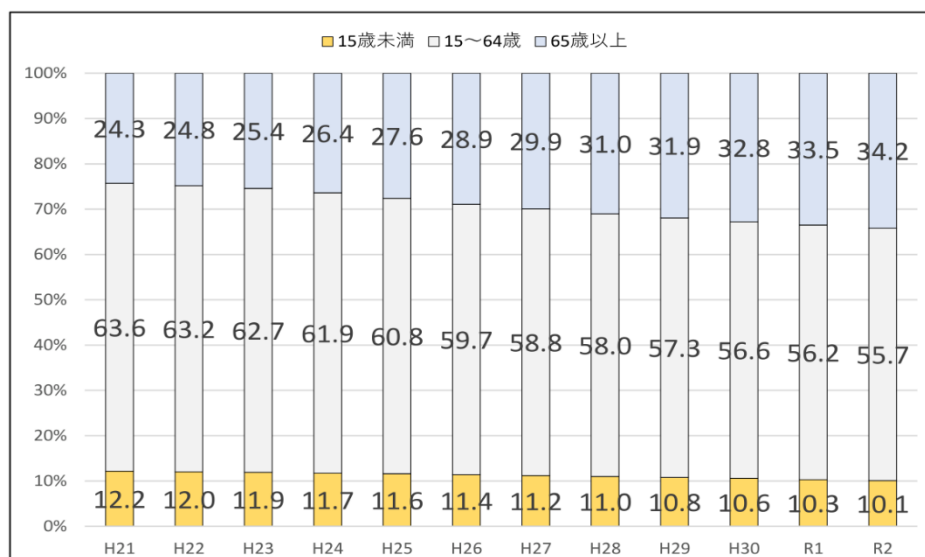
(単位：世帯、人)					各年12月末
年	人口（人）		世帯数（戸）		平均世帯人員 （人/世帯）
	総数	前年度からの 増減	世帯数	前年度からの 増減	
平成21	186,637	—	93,177	—	2.00
平成22	185,034	-1,603	93,473	296	1.98
平成23	183,611	-1,423	93,994	521	1.95
平成24	182,287	-1,324	94,419	425	1.93
平成25	180,160	-2,127	94,352	-67	1.91
平成26	178,394	-1,766	94,584	232	1.89
平成27	176,576	-1,818	94,786	202	1.86
平成28	174,518	-2,058	94,793	7	1.84
平成29	172,391	-2,127	94,682	-111	1.82
平成30	170,364	-2,027	94,654	-28	1.80
令和元	168,086	-2,278	94,458	-196	1.78
令和2	165,667	-2,419	94,055	-403	1.76

(出典) 釧路市 住民基本台帳



(出典) 釧路市 住民基本台帳

図1-2-4 人口及び世帯数の推移



(出典) 釧路市 住民基本台帳

図 1 - 2 - 5 人口の構成の推移

(2) 産業の動向

本市の事業所数の推移としては、平成 21 年から平成 28 年にかけて減少傾向にあり、平成 28 年 6 月 1 日現在で 8,268 事業所となっており、平成 21 年 7 月 1 日現在の事業所数と比較すると 1,050 事業所減少しております。また、産業区分別の構成比は、平成 28 年で第 3 次産業が 86.6%、第 2 次産業が 12.8%、第 1 次産業が 1%未満と平成 21 年から構成比に大きな変化は見られない状況にあります。

表 1 - 2 - 2 産業中分類別の事業所数の推移

産業分類	2009年 (平成21年) 7月1日現在		2012年 (平成24年) 2月1日現在	2014年 (平成26年) 7月1日現在		2016年 (平成28年) 6月1日現在	事業所数 構成比
	総数	うち民営	民営	総数	うち民営	民営	2016年 (平成28年)
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	
全産業	9,602	9,318	8,517	8,871	8,629	8,268	100.0%
第 1 次産業	64	56	50	53	45	46	0.6%
農業、林業	37	29	...	33	25	26	0.3%
漁業	27	27	...	20	20	20	0.3%
第 2 次産業	1,160	1,160	1,089	1,096	1,096	1,062	12.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	12	12	11	9	9	10	0.1%
建設業	809	809	738	723	723	712	8.6%
製造業	339	339	340	364	364	340	4.1%
第 3 次産業	8,378	8,102	7,378	7,722	7,488	7,160	86.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	21	9	7	17	11	13	0.2%
情報通信業	75	75	61	60	60	47	0.6%
運輸業、郵便業	328	326	301	293	291	283	3.4%
卸売業、小売業	2,344	2,343	2,033	2,051	2,051	1,970	23.8%
金融業、保険業	243	243	213	197	197	188	2.3%
不動産業、物品賃貸業	1,045	1,043	906	839	837	785	9.5%
学術研究、専門・技術サービス業	310	296	272	300	289	265	3.1%
宿泊業、飲食サービス業	1,539	1,536	1,399	1,449	1,448	1,353	16.4%
生活関連サービス業、娯楽業	871	864	829	813	806	778	9.4%
教育、学習支援業	270	204	190	281	215	204	2.5%
医療、福祉	545	482	518	680	633	632	7.6%
複合サービス事業	52	52	44	47	47	46	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	645	629	605	616	603	596	7.2%
公務（他に分類されるものを除く）	90	-	-	79	-	-	-

(注1) …2012・2016(平成24・28)年は国及び地方公共団体の事業所が調査対象から除かれている。

(注2) …2012(平成24)年は第 1 次産業内において産業大分類が格付不能の事業所があったことから、A 農業、林業と B 漁業を不詳としている。

(出典) 平成21年度と平成26年度は、経済センサス基礎調査。平成24年度と平成28年度は経済センサス活動調査。

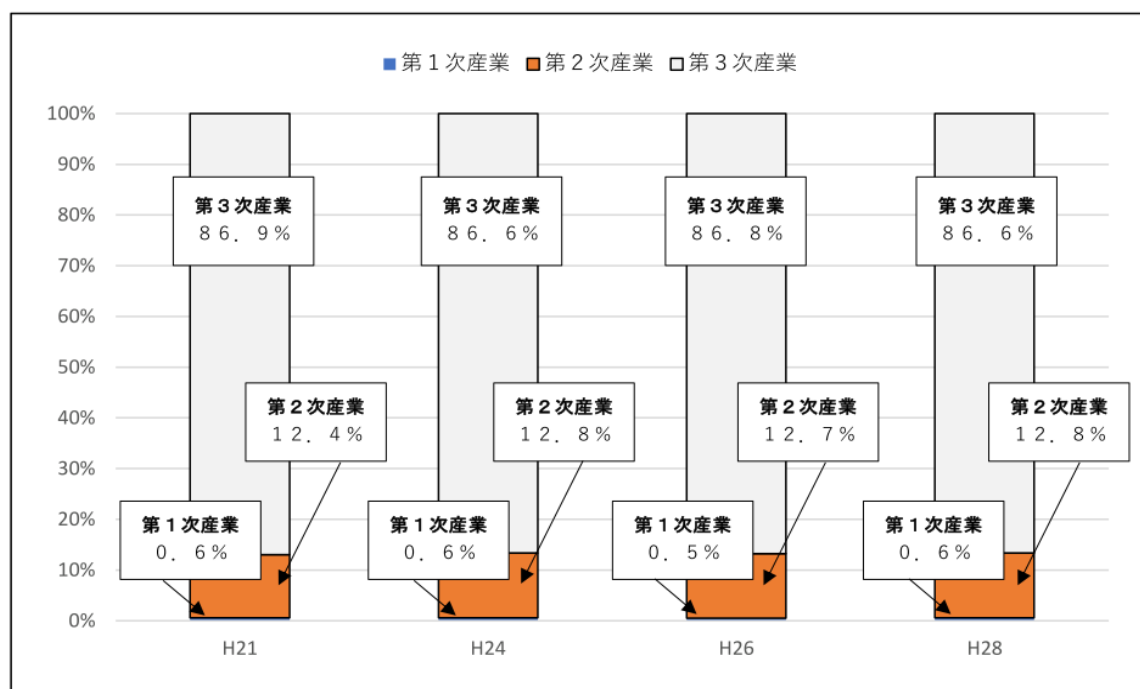


図 1 - 2 - 6 産業中分類別事業所数構成比の推移

表 1 - 2 - 3 産業中分類別の従業者数の推移

産業分類	2009年 (平成21年) 7月1日現在		2012年 (平成24年) 2月1日現在	2014年 (平成26年) 7月1日現在		2016年 (平成28年) 6月1日現在	従業者数 構成比
	総数	うち民営	民営	総数	うち民営	民営	2016年 (平成28年)
	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	従業者数	
全産業	86,190	78,045	71,190	80,833	72,961	70,112	100.0%
第1次産業	885	826	606	622	567	572	0.8%
農業、林業	358	299	—	280	225	303	0.4%
漁業	527	527	—	342	342	269	0.4%
第2次産業	13,514	13,514	12,140	12,102	12,102	11,865	16.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	424	424	411	429	429	438	0.6%
建設業	6,601	6,601	5,588	5,596	5,596	5,489	7.8%
製造業	6,489	6,489	6,141	6,077	6,077	5,938	8.5%
第3次産業	71,791	63,705	58,444	68,109	60,292	57,675	82.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	565	397	370	528	383	384	0.5%
情報通信業	764	764	545	456	456	392	0.6%
運輸業、郵便業	6,648	6,609	5,795	5,873	5,837	5,773	8.2%
卸売業、小売業	17,984	17,984	15,915	15,700	15,700	15,110	21.5%
金融業、保険業	2,885	2,885	2,548	2,324	2,324	2,159	3.1%
不動産業、物品賃貸業	2,329	2,318	2,092	1,993	1,979	1,875	2.7%
学術研究、専門・技術サービス業	2,158	1,576	1,496	1,978	1,516	1,461	2.1%
宿泊業、飲食サービス業	8,260	8,185	7,695	8,105	8,060	7,786	11.1%
生活関連サービス業、娯楽業	3,622	3,599	3,182	3,376	3,358	3,192	4.6%
教育、学習支援業	3,536	1,494	1,556	3,693	1,670	1,548	2.2%
医療、福祉	10,447	8,862	9,631	13,200	11,585	11,289	16.1%
複合サービス事業	586	586	365	546	546	543	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	8,492	8,446	7,254	6,950	6,878	6,163	8.8%
公務（他に分類されるものを除く）	3,515	—	—	3,387	—	—	—

(注1) …2012・2016(平成24・28)年は国及び地方公共団体の事業所が調査対象から除かれている。

(注2) …2012(平成24)年は第1次産業内において産業大分類が格付不能の事業所があったことから、A農業、林業とB漁業を不詳としている。

(出典) 平成21年度と平成26年度は、経済センサス基礎調査。平成24年度と平成28年度は経済センサス活動調査。

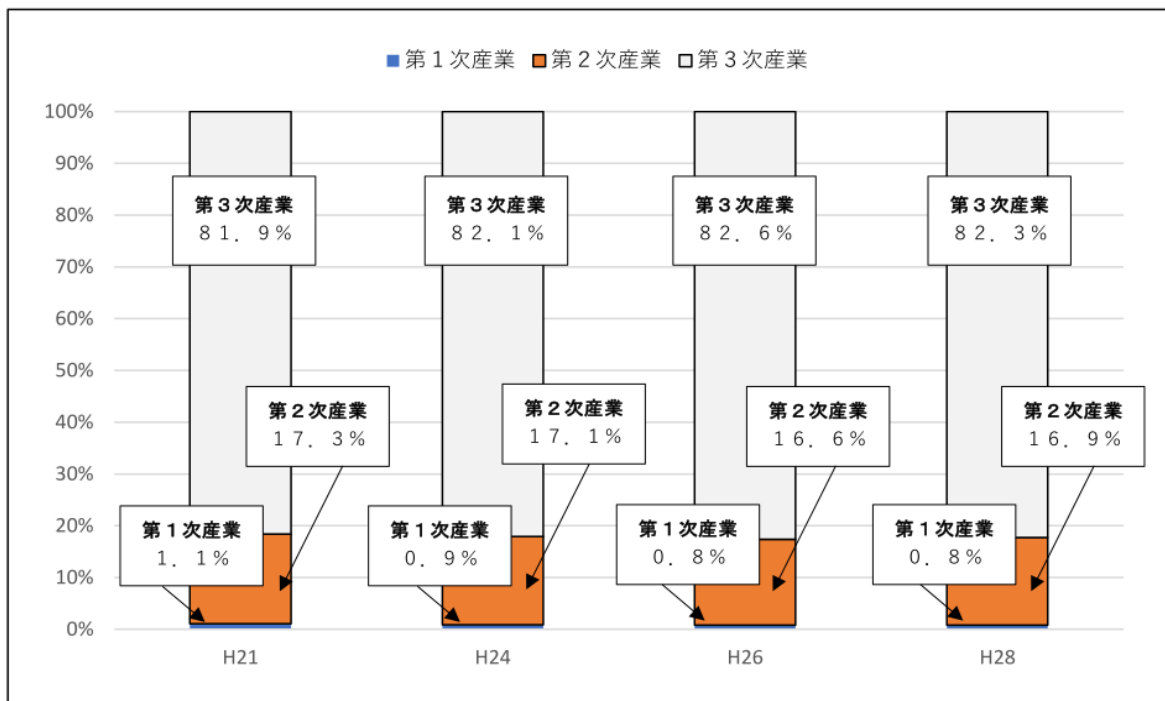
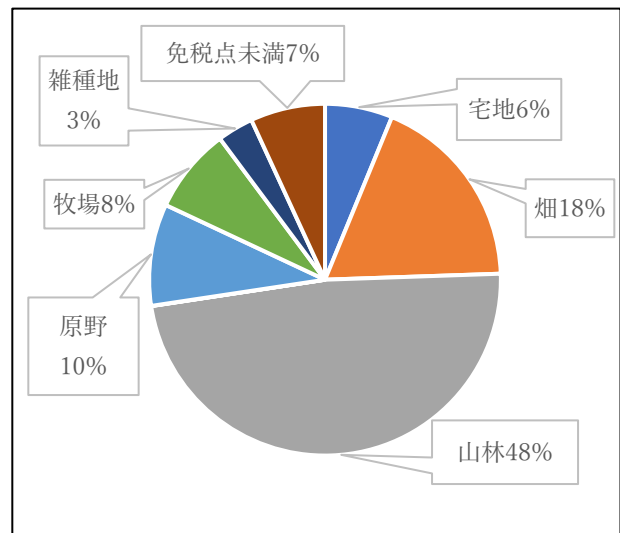
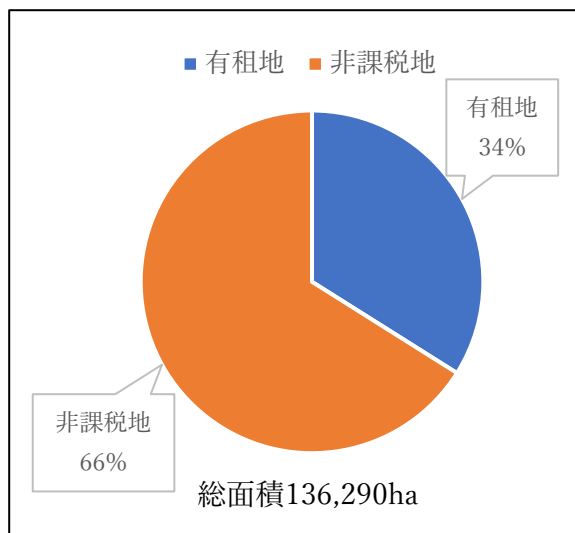


図1-2-7 産業中分類別従業者数構成比の推移

(3) 土地利用状況

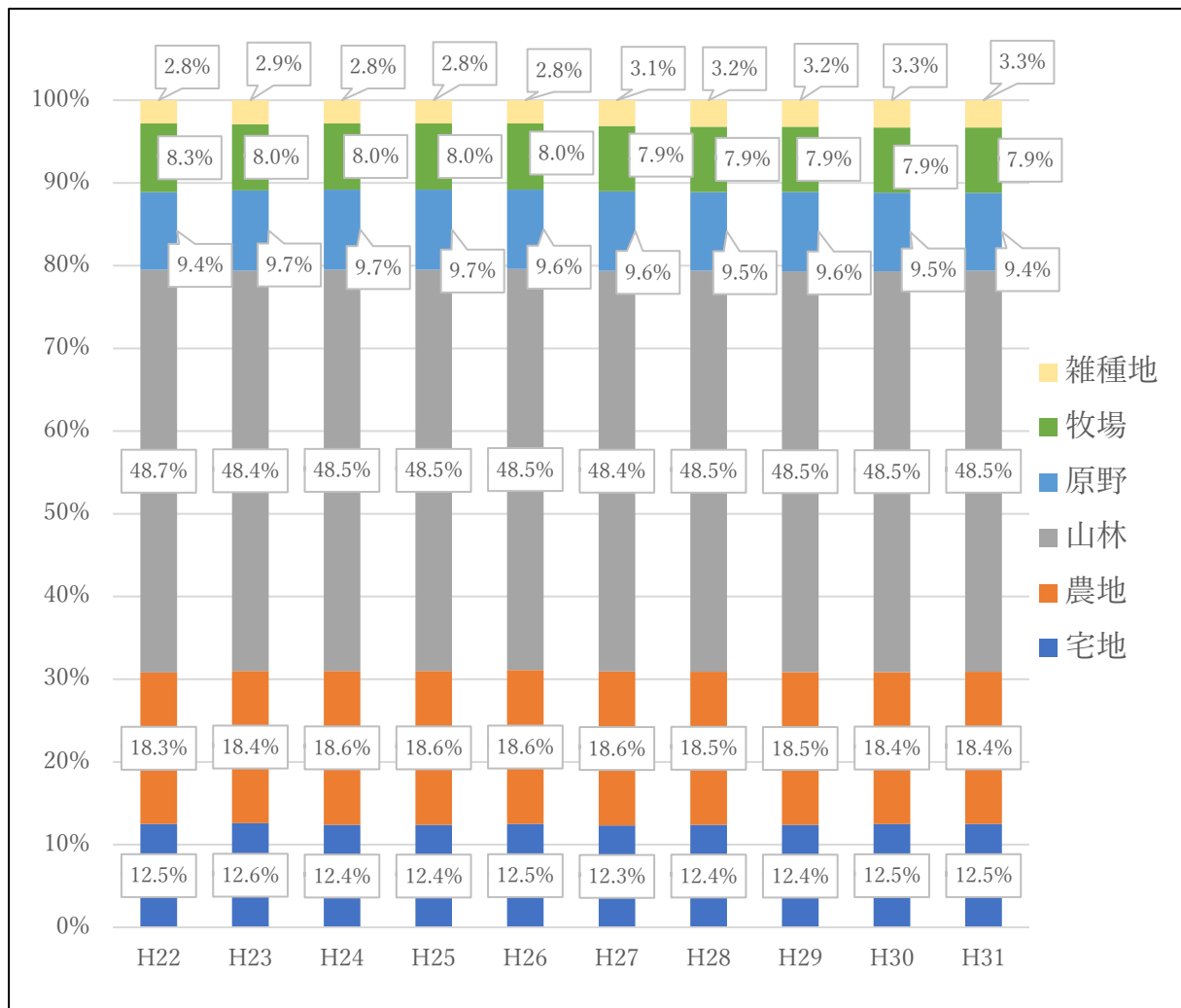
本市の平成31年の土地利用状況は、総面積の34%が有租地であり、そのうち山林が48%となっています。利用状況の推移では、牧場が減少し雑種地が増加しています。



資料 釧路市資産税課

図1-2-8 (左) 土地利用状況 (平成31年1月1日現在)

図1-2-9 (右) 有租地の利用状況 (平成31年1月1日現在)



資料 釧路市資産税課（各年 1 月 1 日現在）

図 1 - 2 - 1 0 有租地の利用状況の推移